

会 議 録

会議の名称	西東京市行財政改革推進委員会 第 7 回会議
開催日時	平成 13 年 10 月 16 日（火） 午前 9 時 30 分から正午まで
開催場所	田無庁舎 3 階 庁議室
出席者	箱崎委員長 竹之内副委員長 柳原委員 筑井委員 長澤委員 松山委員 高梨委員 倉本委員 池澤企画部主幹 半井児童青少年部長（説明員） 柏木企画部参与 尾崎企画課長 神作主幹 飯島主査 新井主査 伊佐美主査
議題等	1 第 4 回会議会議録について 2 健全な財政運営について 3 組織について 4 その他
会議資料	☐ 所属別当初予算額（平成 13 年度）…………… 資料 1 ☐ 新市建設計画実施計画について…………… 資料 2 ☐ 西東京市コミュニティバス導入経費…………… 資料 3
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録（内容、別紙会議録の通り）

西東京市行財政改革推進委員会会議 平成 13 年度 第 7 回会議録

委員長：ただいまから第 7 回西東京市行財政改革推進委員会を開会いたします。
まず、本日の会議の進め方について事務局から説明をお願いします。

（事務局から、第 4 回会議の会議録確認、新市建設計画実施計画について企画部主幹より説明と質疑、休憩後、児童青少年部長より当部の組織概要、課題問題点等について説明と質疑の日程で進める旨説明）

委員長：それでは、事務局から説明のあった内容に従いまして、議事を進めさせていただきます。まず、第 4 回の会議録の確認をいたします。

（会議録を確認）

委員長：では、議題 2「健全な財政運営について」ということで、企画部の池澤主幹から説明をお願いします。

（池澤企画部主幹から新市建設計画の実施計画の財政運営の見通しと課題について説明）

委員長：今の主幹の説明について質問やご意見がありますか。

倉本委員：大型マンション建設による固定資産税の増収分はどれくらいになりますか。

企画部主幹：平成 14 年度から 17 年度までの 4 ヶ年で、固定資産税、都市計画税合わせて 7 億円の増収と見込んでいます。

倉本委員：地方債のことですが、振興の目的とした新しい基金設置のための地方債で 21 億円の借入れと説明がありましたが、振興基金とは具体的にどのようなものですか。

企画部主幹：合併市町村振興基金につきましては、市民の連帯強化、合併地域の振興を目的として、総務省の基準により 22 億円の基金の設置が可能となっています。そのうち 21 億円（95％）を合併特例債で充当し、残り 1 億円を市の一般財源で手当てすることとなっています。

委員長：地域情報化ということがプロジェクトに入っていますが、具体的にはどのようなものですか。また、予算額はどのくらいですか。

企画部主幹：13 年度予算中、地域情報化に関する事業が 5 つあります。高度な情報通信技術を最大限に利用したもので、公共施設予約システム、図書予約システム、住民票・

課税証明等の自動交付機、ホームページの充実、内部情報システム整備等の事業となります。実施計画上では、5 ヶ年で 15 億円 9 千万円程度の予算規模となります。前期 3 年間は、国、都からの合併市町村補助金を地域情報化に重点的に充当するつもりであります。

高梨委員：市民のサービスレベルに両地域で大きく違いがあるものは、下水道の他にありませんか。

企画部主幹：下水道につきましては、100%の面整備が終わっている中で、過去の投下資本の違いから 2 制度となっております。6 月に成立しました 13 年度予算では、国保料、税、保育料、各種福祉サービス等が統合されましたので、現在では、下水道のほかに両地域で大きく違いのあるものではありません。

委員長：財政状況の今後の見通しですが、かなり厳しいものなのか、あるいは合併によって緩和されたのかという点についてはどうですか。

企画部主幹：予算と実施計画との違いはありますが、経済は下降傾向となっておりますし、12 年度決算と旧市の決算の市税収入を比較しましても 0.8%の減額であり、14 年度予算編成に合わせて、厳しく見ていく必要があると思います。

委員長：予算額では、政府見通しよりも厳しく見ているわけですね。

松山委員：財政情勢の変化で達成困難となった場合、この計画の拘束力はどうなりますか。

企画部主幹：前提条件として、毎年度の状況変化により、実施計画を見直す原則があります。毎年ローリングをいたします。前期 5 ヶ年で全体の 74%の事業を実施する予定ですが、状況により事業を延伸することもあります。財政の裏付けがなければ実施はできませんので、その意味では拘束力はないといえます。

また現在、総合計画（16 年度立ち上げ）の策定をしており、それに新市建設計画が包含されることとなりますから、総合計画におきましても適正な進行管理をすることとなります。

委員長：コミュニティバス運行は、4 大プロジェクトの一つに入っているのですね。

企画部主幹：コミュニティバスにつきましては、現在 4 ルートについて、今年度中の運行を目指して準備中です。この事業につきましては、目に見えて市民に合併を実感させる効果があるかと思います。

副委員長：この事業についてコストベネフィットを十分に考えていますか。と言いますのは、1 度決定されると、市民には既得権の意識が生まれるでしょうから、システムを急いで決定した後に変更は難しいと思います。今後コストベネフィットの点で問題があると分かった場合に、ルート変更あるいはルートの間引きができなくなるおそれがあります。行政はニーズに対してどれだけ責任を負えるのかという問題ですが。

企画部主幹：計画、コストの面では、4 ルート運行に年間約 1 億円の経費がかかるものと

見込んでおります。

副委員長：サ - ビス向上はよいのですが、一旦決めた以上、かなり効果を持つ施策として行政は的確に実施しなければならないと思います。もし市民から変更の要望やクレームがある場合に難しい立場になると思いますから、その点を意識して、ルート、予算を含め再考の余地があれば、再考していただきたい。

それから質問ですが、議員定数が段階的に減ることに伴い人件費の削減は算定されているのですか。

企画部主幹：そうです。ただし、減数条例による更なる減員につきましては、織り込んでおりません。

副委員長：議員歳費は1人どれくらいですか。

企画部主幹：報酬額で1人が約1,000万円です。

委員長：それは高くないですか。

企画部主幹：人口18万人程度の三鷹市と比べますと低い方です。

委員長：合併時に増額されたのですか。

企画部主幹：2市のうち高額な方へ合わせていますので、議長は田無市に、副議長は保谷市に、議員は田無市に合わせました。また、報酬のほかに共済費などもかかります。

高梨委員：報酬のほか議員活動全般でかかる費用はどれくらいですか。

企画部主幹：具体的な費用については、今は分かりません。

高梨委員：議員数を削減することは非常に財政上の効果が大きいということですね。合併特例もあり、近隣市と比較すると議員数は多いと思いますが、近隣市並みまで減らせるものですか。

企画部主幹：法定では、2年後に40人、さらに4年後に34人となります。それ以上の減員については減数条例によることになります。

事務局：議員定数の減少については、あくまで議会が主体です。行政側が関与することはできません。

高梨委員：行政側が関与できないとすれば、なおさら市民の声を反映させることは重要です。行革の大きな目玉だと思います。

委員長：この委員会の使命でもありますから、答申に盛り込んで委員会で提言する必要があると思います。

日本の議員の報酬は随分高いと思います。アメリカなどでは全部無報酬でやっています。議員だけが行革の例外であっていいはずはないと思います。

ほかに質疑がなければ、議題 2 は終わりいたします。休憩します。

(休憩)

委員長：では、議題 3 組織について半井児童青少年部長からお話していただきます。

(半井児童青少年部長から児童青少年部の組織、事務分掌とその課題等について説明)

委員長：意見、ご質問等ありますか。

副委員長：児童館と学童クラブの違いを教えてください。

児童青少年部長：児童館は 0 歳から 18 歳までの児童、青少年の健全育成を図ることを目的に誰もが自由に利用できる施設でありまして、学童クラブは、両親が働いている小学 1 年生から 4 年生（障害児は 6 年生）までの児童を保育する施設です。

副委員長：「ひよっこ」とはどんな施設ですか。

児童青少年部長：心身障害児の通所訓練施設です。「ひいらぎ」と似ています。

副委員長：保育園施設の配置基準というようなものはありますか。例えば人口何人あたりに保育園を設置するなどの基準ですが。

児童青少年部長：配置基準を作ってそれに沿って保育園を設置してきたとは聞いておりません。需要に対して保育園を作ってきたという状況です。

副委員長：それは議会への陳情・請願によるものですか。

児童青少年部長：そう思います。

副委員長：待機児数の状況を教えてください。

児童青少年部長：待機児数は、13 年 4 月の時点で 111 人、年度途中は増える傾向がありますので現在は 200 人を超えております。そのうち 0 歳児から 2 歳児までが 9 割を占めています。なお、3 歳児から 5 歳児までは欠員があります。

委員長：その水準は高い方ですか。

児童青少年部長：そうですね。また、保育所を増やせば、待機児も増えるというような現象が生じていると思います。

委員長：道路と車の関係に似ていますね。市外から転入してくるということですか。

児童青少年部長：本市のように公立保育所が多い市はありませんから、子育て期の世代の方が、その時期だけ転入してくるような傾向があります。

女性の社会進出、勤務形態の多様化というような社会情勢・保育ニーズの変化によって、保育時間もかつての 8 時間から 12 時間に延長されていますし、都の認証保育所制度では、13 時間となっております。今後さらなる時間延長が課題となると思います。

松山委員：民間委託の現状と官民の棲み分けについてはどう考えていますか。

児童青少年部長：近隣市では、公立保育園は 10 から 13 園程度ですから、それに比べますと西東京市は公立保育園の数が多いといえると思います。近隣市レベルまでは今後建て替え時に民営化を図っていくことの検討も必要かと思います。また、0 歳児から 2 歳児までの待機児が多いことと、この年齢の待機児解消がメインテーマであることから、駅前保育所のような施設の増設につきましても進めていきたいと思っています。

基本的に、新たに公立保育園を建てずに、民営化の方向性で考えています。それと同時に公立と民間の保育園のサービスに格差が生じないように、公的支援をしていきたいと考えています。

松山委員：NPO やボランティアとの連携の余地はありますか。

児童青少年部長：認可外保育室は、ボランティアグループが運営している例があります。保育時間の延長により公立と NPO とが住み分けをして連携しながら、多様化する保育ニーズに対応していくことができるのではと思います。

柳原委員：病後児保育室の保育時間とそこでの保育担当者はどうなっていますか。

児童青少年部長：月曜日から金曜日までは午前 8 時 30 分から午後 6 時まで、土曜日は午前 8 時 30 分から午後 0 時 30 分までです。保育は、看護婦か保育士が担当し、病変時には医師の診察が受けられます。病後児保育室につきましては、子どもの病歴やアレルギーなどを知る登録制となっています。また、親が就労していない児童につきましても利用できます。

柳原委員：病後児保育室制度は、他市でもありますか。

児童青少年部長：多摩地区では、6 市ぐらいが設置していると思います。

筑井委員：子どもの発達支援センターを学童クラブなど他の施設に併設して建設することはできないのですか。

児童青少年部長：学童クラブというのは基本的に狭いものですから、既存の施設への併設は難しいですが、子どもの発達支援センター（約 2,000 m²以上の用地が必要）の新設時には、学童クラブを含め、子ども家庭支援センターとの併設は可能です。

筑井委員：いろいろな支援センターを計画されているようですが、建物を集約していくことは、大切だと思います。

児童青少年部長：例えば発達支援センターと子ども家庭支援センターとの複合施設など機能的又は経済的に効果が見込めるものについては、検討していきたいと思います。

松山委員：保育料の改定については、どうですか。

児童青少年部長：子ども福祉審議会に諮って決定することになりますが、２年前に田無市は改定したばかりですので、今すぐには考えていません。

委員長：児童青少年部というのは、保健福祉部から独立したわけですか。

児童青少年部長：そうです。ただし、子育て支援課は新たなものです。

委員長：４つのコンセプトは誰が作りましたか。

児童青少年部長：コンセプトは、子ども福祉審議会これから検討していただくところです。これは、私案です。川崎市や市川市、特に富士見市を参考にしています。当面の基本理念としています。

委員長：よくできていると思います。４つめのコンセプトにありました企業と子育ての関わりについて既に何か運動とかを実施していますか。

児童青少年部長：まだやっておりません。

副委員長：待機児童がいるなかで、保育園を減らすことはできますか。

児童青少年部長：難しいですが、老朽化した施設の建て替え時に統合して減らしていくことはできるのではないかと思います。

副委員長：施設のキャパシティを増やせば、サービスを下げないで、数は減らせるのではないですか。保育園の統合により、職員数減少も図れると思います。

児童青少年部長：民営化・大型化を同時に進めていくことになろうかと思います。

委員長：児童青少年部の事業等の広報はどのくらいやってますか。

児童青少年部長：新たな事業を実施する際には、市報に掲載しPRいたしました。また保育園等の施設でポスターの掲示やパンフレットの配布をしています。

委員長：ほかに何もなければ、児童青少年部長のヒアリングは、終了いたします。これで第７回委員会を終わります。